

平成18年度事業計画

基本方針

- 1 長年培った選手育成のノウハウを活かし、さらなる競技力向上を図り世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成する。
- 2 県民が健康で活力ある生活を築くため、さらなる県民スポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す。

Ⅰ スポーツ振興事業

目標：あらゆるスポーツへの欲求に応える能力を備え、スポーツの長所を生かし健康で明るく豊かな地域社会の実現を目指す。

1 総合型地域スポーツクラブの育成推進

- (1) 埼玉県教育委員会及び埼玉県広域スポーツセンター（通称：ふあいぶる）と連携して彩の国スポーツプラン2010に沿ったスポーツの振興を図る。
 - ア 総合型地域スポーツクラブ育成委員会の開催（年3回）
 - イ クラブ育成アドバイザーの配置（2名）
 - ・クラブの設立や活動及び事務・経理処理等クラブ運営全般について指導・助言する。
 - ウ 埼玉県クラブマネージャー研修会の開催（育成指定クラブ研修会）
 - エ 総合型地域スポーツクラブ啓発研修会等へのアドバイザー派遣。
 - ・市町村体育協会からの要請により、総合型地域スポーツクラブの意義・役割を啓発するための研修会等へクラブ育成アドバイザーを派遣する。
 - オ 育成指定クラブ連絡協議会の開催（研修会と並行実施）
 - カ 育成指定クラブに対する現地ヒアリング
 - ・クラブ育成アドバイザーによる育成指定クラブの総合型クラブ設立に向けた活動等についての現地調査及び指導・助言並びに情報収集。
 - キ 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた普及・啓発活動（広報活動）
 - ク 総合型地域スポーツ関連の日本体育協会開催会議、研修会への派遣
 - ケ 委託事業後の育成指定クラブの現状視察や情報提供活動

2 生涯スポーツ地域振興助成事業の実施

- (1) 2市町村以上の団体の交流を行い、広域地区のスポーツ振興と地域文化の発展を図る。

3 公認スポーツ指導者養成講習会の開催

- (1) 日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会の開催（9月：予定6競技）

4 埼玉駅伝競走大会の開催（1月）

- (1) 彩の国スポーツ振興計画2010のキーワードに沿い、本県のスポーツ振興を具体的に実践する。

5つのキーワード：「する」「みる」「きわめる」「まなぶ」「ささえる」

5 スポーツ活動の支援事業の充実（免税募金活動交付金）

- (1) 免税募金事業を活用し、加盟団体（競技団体及び市町村体育協会）や育成指定クラブの自主財源の確保を図り、健全な運営を促す。

6 加盟団体運営補助事業の実施

II 競技力向上事業

目標：彩の国まごころ国体で培った競技力を活かし、次代を担う彩の国アスリート並びに世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成する。

1 彩の国アスリート育成強化事業

- (1) 国内における遠征試合及び遠征による強化練習会の実施

2 スポーツ環境整備事業（冬季競技重点施策）

- (1) 会場施設の無い冬季競技に対し、強化訓練に不可欠なスポーツ活動の会場を確保し強化訓練を実施する。

3 支援スタッフサポート事業

- (1) 医学サポートスタッフ派遣補助事業【スポーツ科学委員会共同事業】
ア 誤飲によるドーピングの防止及びスポーツ傷害の防止並びにメンタル的サポートを行う。
- (2) 競技別支援スタッフの派遣

4 競技団体指定クラブ強化事業

- (1) 優秀な成績を収めた選手を輩出しているクラブまたは今後期待されるクラブを通じた選手強化。（クラブは本協会で決定する）

5 期別強化訓練事業（冬季競技を除く）

- (1) 第1期強化事業の実施（4月～9月）
ア スポーツマンシップの下に、フェアプレー精神の高揚を図り「スポーツ埼玉」を代表するに相応しい選手の育成・強化。
- (2) 第2期強化事業の実施（10月～3月）
ア 本大会で達成できなかった課題を精査し、第62回国民体育大会に向けて

新たな戦力（選手）の発掘と育成を行いながら本県選手団の成熟を図る。

6 中・高体連育成強化事業の実施

(1) 中高体連育成強化事業

ア 中・高校一貫指導により有望選手の早期発掘と県内定着を図り、世界に羽ばたく彩の国アスリートの登竜門である、全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会での活躍により、世界に羽ばたく彩の国アスリートを育成する。

(2) 彩夏到来 08 埼玉総体選手育成強化事業【新規】

ア 平成 20 年度に本県で開催される全国高等学校総合体育大会（愛称：彩夏到来 08 埼玉総体）での本県選手団の活躍を期するため、当該年度の出場対象学年を育成・強化する。

7 ジュニア育成補助事業（事業選択性）

(1) 国民体育大会をはじめ国内外で活躍できる次代を担う有望選手を早期に発掘し県内定着を促し、世界に羽ばたく彩の国アスリートの育成を図る。

ア 指導者配置事業の実施

イ トレーニングセンターの実施

ウ 競技大会及び交流大会の開催

8 指導者養成・資質向上事業（事業選択性）

(1) 質の高い指導者の確保のために、指導者養成事業への参加や研修会への派遣・競技力の分析による強化対策研修の実施。

ア 公認コーチ等指導者養成講習会・研修会派遣

イ 競技力分析・調査派遣

ウ 競技団体主催の研修会の開催

9 埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議（7月）

(1) 競技力向上に関する指導者を対象に、トレーニングや技術指導等に関する研修を行うとともに、第 61 回国民体育大会『のじぎく兵庫国体』での必勝体制の確立を図る。

10 競技団体長・支援企業等協議会（1月）

(1) 競技団体と支援企業を一堂に会し、本県のスポーツの振興とりわけ競技力の向上を図るために相互理解と協調・協力体制の確立を図る。

11 埼玉県スポーツ指導者研修会（2月）【スポーツ科学委員会共同事業】

(1) 公認スポーツ指導者及び競技団体強化担当指導者の資質の向上と活動の促進を図るとともに、公認スポーツ指導者制度の基づいた義務研修を実施。

(2) 埼玉県スポーツ指導者協議会との連携及び競技別義務研修の実施。

12 国際競技派遣事業

- (1) 本県競技団体所属の選手が日本を代表して国際大会に出場する際の経費について、定額補助により個人負担の軽減を図る。

III スポーツ少年団事業

目標：スポーツを通して、次代を担う青少年の健全育成を図るとともに、それらを育む指導者の養成と資質の向上を図る。

1 埼玉県スポーツ少年団大会の開催

- (1) 埼玉県スポーツ少年団種目別大会の開催（12種目）
 - ア 個々のスポーツの特性（ルールや指導技術など）を学び、それらを習得する過程でマナー・モラルについて研鑽し次代を担う人づくりを行う。
 - イ 次代を担う人づくりのために、子どもたちを指導する大人たちの資質の向上を図る。
実施種目：サッカー・軟式野球・バスケットボール・バレーボール・剣道
・ソフトボール・空手道・柔道・バドミントン・ソフトテニス
・複合・駅伝
- (2) 埼玉県スポーツ少年団大会（8月：名栗げんきプラザ）
 - ア 野外活動を通じて、団員の相互の交流と親睦・協調と協力を図るとともに、次代を担うリーダーの育成を図る。

2 日独同時交流派遣および受入事業（7月～8月）

- (1) 派遣 期 日 7月20日～8月11日
場 所 ドイツ連邦共和国
派遣者 指導者1名・団員6名
- (2) 受入 期 日 7月21日～7月31日（10泊11日）
場 所 所沢市

3 指導者養成・研修事業

- (1) 認定員養成講習会（市町村開催15コース補助・県本部開催：10月）
 - ア 日本スポーツ少年団指導者制度に基づき、単位団活動の指導・運営にあたる指導者の養成。
- (3) 認定員研修会（市町村14コース補助）
 - ア スポーツ少年団認定員指導者の資質の向上を図る。
- (4) 母集団研修会（市町村25コース補助）
 - ア 少年団の育成とその活動の充実を図るために母集団の結成と活動を促進する。
- (5) 公認体力テスト判定員養成講習会

- (6) 埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修（1月）
 - ア 県内スポーツ少年団指導者の参加を求め、種目別大会の今後の運営方法について協議するとともに、相互の情報交換と情報提供を行う。
- (7) 研究大会等派遣
 - ア スポーツ少年団指導者全国研究大会派遣（6月：東京都）
 - イ ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム（2月）

4 リーダー養成・研修事業

- (1) シニア・リーダースクール派遣（8月）
 - ア 日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、ジュニア・リーダー修了者を対象に単位団及びリーダー会において模範となって活動する団員を育てる。
- (2) ジュニア・リーダースクールの開講（8月・12月）
 - ア 日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、中学生を対象に単位団において模範となって活動する団員を育てる。
 - イ 小学生を対象に、将来ジュニア・リーダーを目指す団員を養成する。
（市町村定額補助10コース）
- (3) 全国スポーツ少年団リーダー連絡会派遣（9月：東京都）
 - ア 都道府県におけるリーダー会及びリーダー活動の充実・強化及びリーダー会の設置を促進するために開催する。
- (4) 関東ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会派遣（10月：千葉県）
 - ア 都県の市区町村リーダー会の充実・強化及びリーダー会の設置を促進するために開催する。
- (5) 埼玉県スポーツ少年団リーダー会の育成

5 地域交流補助事業

- (1) スポーツ少年団活動の活性化と地域交流の促進を図るため、2市町村のスポーツ少年団以上で実施

6 国内交流大会派遣事業

- (1) 全国スポーツ少年団大会（リーダーズアクション2006）（7月：山形県）
- (2) 関東ブロックスポーツ少年団大会（東京都）
- (3) 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会（8月：北海道）
- (4) 全国スポーツ少年団剣道交流大会（3月：岡山県）
- (5) 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会（3月：長崎県）
- (6) 関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会（7月：神奈川県）
 - ア 実施競技（5競技）
・軟式野球・バレーボール・バスケットボール・バドミントン・空手道

IV スポーツ科学研究事業

目標：スポーツを医学的・科学的・コーチングの見地から研究し、競技力の向上と県民の健康の増進を図る。

1 アンチ・ドーピング啓発事業

- (1) 高等学校総合体育大会及び国民体育大会結団式並びに国民体育大会選手選考会議等でのアンチ・ドーピング講習の実施。

2 国体選手の健康管理事業

- (1) 体力測定及びメディカルチェックの実施（3競技）
- (2) 心理・栄養サポート事業の実施
- (3) 国民体育大会埼玉県選手候補の間診票によるメディカルチェックの実施

3 国民体育大会帯同ドクター派遣

- (1) 大会期間における埼玉県選手団のドーピング関連の相談や傷病等の応急処置を施す。
- (2) 顧問医制度・トレーナー小委員会の医学サポートスタッフ派遣（国民体育大会競技別チームドクター・トレーナー）【競技力：支援スタッフサポート事業】

4 研修会・講習会の開催

- (1) トレーナー研修会の開催
- (2) コーチングセミナーの開催
 - ア 単一競技に絞り、日本国内でトップレベルの指導者を招き、講演・実技・ディスカッション等を行う。
- (3) シンポジウム及びパネルディスカッションの開催【競技力向上事業合同事業】
 - ア 2月に行われるスポーツ指導者研修会にその時々話題性のあるテーマに沿ったプログラムの提供。
- (4) VICTORY SUMMIT（ヴィクトリー・サミット）の開催
 - ア 競技者の競技力向上のために、スポーツドクター・科学者・競技指導者の3つの分野が一堂に会して研究協議や意見・情報の交換を行う。
- (5) 指導者養成講習会及び加盟団体等からの申請による講師の派遣

V 免税募金活動の充実

目標：自己財源を確保し、健全な運営を目指す。

1 本協会への寄付金（免税募金）活動を積極的に行う。

2 加盟団体（競技団体及び市町村体育協会）や育成指定クラブを指定した寄付金につ

いて、免税募金事業を活用してスポーツ団体の活性化を図る。

VI スポーツ振興くじ助成事業の推進

目標：都道府県体育協会へのスポーツ活動助成事業が実施されるよう販売促進を図る。

~~1 スポーツ振興くじ購入券の設置（自治会館3階ロビー）~~

2 平成17年度以降に見込まれる「スポーツ振興投票の実施等に関する法案」の改正を視野にいたした研究と要望の実施。

VII 広報・普及活動事業

- 1 「スポーツ埼玉」誌の発刊（年2回：県内スポーツ関係機関等に配布）
- 2 ホームページの充実
- 3 キャッチフレーズの活用
- 4 彩の国まごころ国体で新たに生まれたスポーツユーザーやサポーターに向けたスポーツ活動誘発への提案等
- 5 スポーツ少年団「スポーツともだち仲間たちの」発刊（年3回：各単位団へ配付）

VIII 顕彰事業

1 埼玉県体育賞（3月）

（1）功労者表彰

ア 長年にわたり体育・スポーツの振興や指導に精励し、著しい功績や他の模範となった者等を表彰する。

（2）優秀選手賞

ア 国際大会及全国大会で優勝等優秀な成績を収めた団体又は個人を表彰し榮譽を称える。

（3）栄光賞

ア 当該年度内において、特に傑出した競技成績・成果を収めた団体又は個人を表彰し榮譽を称える。

2 財団法人埼玉県体育協会体育優良児童生徒表彰（3月）

（1）スポーツ全般において優秀な成績を収めた生徒や、敬愛を受け真に他の生徒の模範となる生徒を表彰する。

3 第61回国民体育大会表彰式（11月）

- (1) 第61回国民体育大会において優秀な成績を収めた団体・個人を表彰し栄誉を称える。

4 埼玉県スポーツ少年団表彰（12月）

- (1) スポーツ少年団において永年活動してきた指導者を表彰し、今後より一層の活動を促し、スポーツ少年団発展に寄与する。

IX 諸会議

1 理事会 年4回（5月・9月・12月・3月）

2 評議員会 年2回（5月・3月）

3 郡市町村連絡会議 年1回（6月：県内東西南北各1会場（計4会場））

4 専門員会

- (1) 総務委員会 年3回（9月・12月・3月）

- (2) 広報委員会

ア 広報委員会 年1回（6月）

イ 常任委員会 年4回（発刊にあわせて実施）

- (3) 普及委員会

ア 普及委員会 年1回（4月）

イ 常任委員会 年2回（6月・9月）

- (4) 施設委員会 年1回

- (5) 競技力向上関係

ア 強化対策委員会 年2回（5月・1月）

イ 強化対策常任委員会 年2回（4月・12月）

ウ 競技団体合同説明会 年1回（5月）

エ 選手強化対策特別委員会 年1回（6月）

オ 第61国民体育大会埼玉県選手団選考・監督会議 年2回（8月・9月）

カ 第62国民体育大会競技別強化対策会議（11月・12月：3日間）

- (6) スポーツ少年団関係

ア 本部委員会 年5回（5月・6月・10月・12月・3月）

イ 代議員会 年1回（7月）

ウ 事務担当者会議 年1回（3月）

エ ブロック本部長会議 年4回（県内4地区各1回：12月）

オ スポーツ少年団5専門委員会等

- (7) スポーツ科学委員会関係

ア スポーツ科学委員会総会 2回（6月・3月）

イ スポーツ科学専門部会（科学4回・医学2回・コーチング5回）